

機構の研究費等不正使用防止計画実施体制

機構としての取組

機構長

最高管理責任者
機構全体を統括し、研究費等の運営及び管理について最終責任を負う

役員会等

報告・意見

議論

各責任者・部局等における取組

基本方針の策定必要な措置

法人統括管理責任者
研究費等の運営及び管理について機構全体を統括する実質的な責任を負う

機構理事・機構副理事又は機構長補佐

具体策の策定・実施
実施状況確認(モニタリング)

統括管理責任者
研究費等の運営及び管理について大学全体を統括する実質的な責任を負う

岐阜大学・名古屋大学の学長、総長(副学長、副総長)

- 具体策実施の指示・支援
- ①不正防止対策
 - ②コンプライアンス教育の受講管理
 - ③適切な管理・執行のモニタリング

各部局

部局長

コンプライアンス推進責任者
部局における研究費等の運営及び管理について責任を負う
コンプライアンス教育・啓発活動・モニタリングの実施

学科・専攻・研究所の部門長等

コンプライアンス推進副責任者 **コンプライアンス推進副責任者**

日常的に目が届き、実効的な管理監督を行う範囲で任命

防止計画推進部署
研究費等不正使用防止計画委員会

事務局・運営支援組織

管理・執行等の相談等

内部監査部門

内部監査

監事

整備・運用状況等の確認

会計監査人

